

博士論文要旨

日本の医療制度における医療費削減のための 後発医薬品の使用促進に関する研究

鈴木 貴晃

日本の医療保険制度は、急速な少子高齢化など大きな環境変化に直面し、制度の持続が困難になってきている。そこで、政府は、この制度を持続可能なものとするため、医療費の適正化を推進し、その取組の一つとして後発医薬品の使用促進を進めている。しかし、後発医薬品の使用割合に関する政府目標の達成が困難であり、原因究明が急務である。日本では、外来院外処方、外来院内処方及び入院処方による処方があり、処方によって患者年齢や保険診療における後発医薬品使用加算が異なる。後発医薬品の使用が促進されない要因が処方方法により異なることが考えられるが、処方別の後発医薬品の使用割合へ影響を及ぼす要因に関する調査がされていなかった。このため、本研究では、処方別に後発医薬品の使用割合が算出できるレセプト情報・特定健診等情報データベースオープンデータを用いて、処方別による後発医薬品の使用割合と毎月きまって支給する現金給与額（以下「月収」）との相関関係について包括的に解析するとともに、効率的な医療費の削減に資する血小板凝集抑制薬における後発医薬品の使用促進に関する課題について解析を行った。

1. 後発医薬品の使用割合と月収との間の相関関係に関する研究

外来院外処方、外来院内処方及び入院処方の処方別にすべての後発医薬品の使用割合と月収との相関関係などを調査した。

入院処方では、後発医薬品の使用割合と月収との間に負の相関を示す医薬品の割合が外来院外処方と外来院内処方に比べて低かった。また、入院処方では、月収と有意に相関のある医薬品の割合が外来院外処方及び外来院内処方よりも低く、負の相関が

みられる医薬品の割合は正の相関がみられる医薬品の割合よりも少なかった。これらから、入院処方における後発医薬品の使用促進政策に課題があることが示唆された。また、外来患者における後発医薬品の使用割合と月収との間に負の相関関係が多くみられた治療薬カテゴリーは、血管拡張剤と高脂血症用剤であり、これらは生活習慣病治療薬であった。

2. 血小板凝集抑制薬の後発医薬品の使用割合の促進因子に関する研究

医薬品の使用数等から効率的な医療費の削減に資する医薬品として血小板凝集抑制薬を選定した。血小板凝集抑制薬の後発医薬品の使用割合と病院勤務医率、人口千人当たりの医師数及び月収との間の相関関係などを調査した。

外来院内処方では、ほとんどの血小板凝集抑制薬で、後発医薬品の使用割合と病院勤務医率との間に正の相関がみられた。

外来院外処方及び外来院内処方では、ほとんどの血小板凝集抑制薬で、後発医薬品の使用割合と月収との間に統計的に有意に負の相関がみられた。しかし、入院処方では、血小板凝集抑制薬で、後発医薬品の使用割合と月収との間に統計的に有意に負の相関がみられる医薬品はなく、後発医薬品の使用促進政策によるインセンティブが機能しないという課題があることが示唆された。

本研究により、外来院外処方及び外来院内処方では、包括的に月収が低いと後発医薬品の使用割合が高くなること、効率的な医療費の削減に資する血小板凝集抑制薬でも外来院外処方及び外来院内処方では、同様の傾向であることが示唆された。一方、入院処方では、この傾向はみられず、政策によるインセンティブが機能しないという課題があることを明らかにした。この研究を基に、医療政策の見直しが期待される。

論文審査結果の要旨

氏名（本籍）	鈴木 貴晃 (岐阜県)
学位の種類	博士（薬学）
学位記番号	甲 第200号
学位授与年月日	令和6年3月10日
学位授与の条件	学位規則第4条第1項該当者
学位論文の題名	日本の医療制度における医療費削減のための後発医薬品の使用促進に関する研究
論文審査委員	(主査) 井口 和弘
	(副査) 吉村 知哲
	(副査) 塚本 桂

後発医薬品の使用促進は医療費適正化に役割を果たすことから、積極的な推進が求められる。本研究は、レセプト情報・特定検診等情報データベースオープンデータ等の医療情報データを用いて後発医薬品の使用実態を可視化した。後発医薬品使用割合の算出可能な医薬品毎に、都道府県単位の各後発医薬品の使用割合と給与額との間の相関関係を評価した。外来院外処方、外来院内処方、及び入院処方に分類して分析した結果、外来院外処方において、後発医薬品使用割合と給与額との間に負の相関を持つ医薬品が多く存在することを認めた。血管拡張剤と高脂血症用剤に該当する医薬品の後発医薬品使用割合は、その傾向が際立っていた。すなわち、日本の医療保険制度下でも経済的な要因が外来院外処方の後発医薬品の使用に影響することが示唆された。血小板凝集抑制薬に着目した解析から、外来院外処方及び外来院内処方における給与額との相関以外に、外来院内処方での後発医薬品使用割合と病院勤務医率（病院及び診療所勤務医の総数に占める病院勤務医数の割合）の間に正の相関が認められたことから、診療所勤務医師に対する後発医薬品使用啓発の必要性が考えられた。これらの知見は、後発医薬品の使用促進に貴重な情報を提供するものである。よって、本論文を博士（薬学）論文として価値あるものと認める。